



2025年5月9日

各 位

会 社 名 株式会社 栃木銀行
代 表 者 取締役頭取 仲田 裕之
(コード : 8550 東証プライム市場)
問 合 せ 先 秘書室 室長 樽見 和男
電 話 番 号 028-633-1241 (代)

定款の一部変更に関するお知らせ

当行は、2025年5月9日開催の取締役会において、2025年6月26日開催予定の第122期定時株主総会に「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

コーポレートガバナンスの強化および経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しています)

現行定款	変更案
第4章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。	第4章 取締役および取締役会 (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日 2025年6月26日(予定)

以上